固定資産計上の不備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 監査の結果 | 措置の内容 |
| 地方独立行政法人  大阪府立病院機構 | １　大阪府立精神医療センター整備業務費用の概要  大阪府立精神医療センター（以下、センターという。）では、平成22年度から平成25年度にかけて、ＰＦＩ手法で大規模な建替工事を行っている。  本物件は、主として１期新築工事（病院本体工事・医療観察棟本体工事）、２期解体工事に分類される。１期新築工事は平成25年２月に完成し３月から使用開始、２期解体工事は平成25年12月に完了している。  医療観察棟本体工事を除く施設整備業務費用（病院本体工事、第２期解体工事及び備品調達費用等）は、支払が第１回、第２回、割賦支払と３分割されており、内訳は下記のとおりである。ＳＰＣは、第１回支払分を平成25年３月出来高として報告している。  　　　　　　　　　　　　　（単位：百万円）    ２　病院本体工事及び医療観察棟本体工事の固定資産計上について  平成25年３月に病院本体工事8,548百万円を会計上建物に計上しているが、それぞれ耐用年数の異なる建物、建物附属設備に正しく分類されていない。固定資産台帳も１本で計上されているため、正しく減価償却計算が行えていない。医療観察棟本体工事591百万円についても、同様である。  ３　固定資産の計上漏れについて  病院本体工事の建築工事費のうち第２回支払対象となっている発電機室工事棟の付属施設工事は、平成25年３月に完成し、使用開始しているにもかかわらず会計上固定資産に計上されていない。  ４　費用の計上について  移転引越費用、建中利息、ＳＰＣの運営経費、その他の費用について、病院本体工事に係る平成24年度中の発生額が把握できないため、計上されていない。 | 当該固定資産上の不備事項は、ＰＦＩ手法による建て替え工事であり、第２期解体工事までの全て終了し、ＳＰＣから報告を受けなければ、詳細な内訳や完成時期、費用の発生額などについて、センターでの把握が困難であったことにより発生したものである。監査実施日（平成25年11月29日）現在でも、詳細な内訳等は不明であった。  ＳＰＣから報告を受け次第、平成25年度中に固定資産の取得価額及び減価償却費を修正されたい。  当初の事業スケジュールが平成22年２月から平成25年８月までにわたり、平成24年度中に本体病院施設及び医療観察棟の出来高譲渡を受け使用開始することを予定しているにもかかわらず、適正な平成24年度決算を行うために正確な報告をさせるよう事前に検討されていなかった。  また、今後同様の大規模工事を行うときは、決算を念頭に置いて正確な報告をさせるよう事前に検討されたい。  （参考）  ＰＦＩについて  ＰＦＩとは公共事業を実施するための手法の一つである。  民間の資金と経営能力・技術力を活用し公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。以下のメリットがあると考えられている。  ・民間事業者のノウハウ・創意工夫の活用  ・民間事業者との適切なリスク分担  ・財政負担の縮減  ・支払方法の柔軟な設定  ＰＦＩ事業者（建設会社、維持管理会社、医療関連業務提供会社等の民間事業者）が共同でＳＰＣ（特別目的会社）を設立し、ＳＰＣとの契約により各事業者が施設整備業務、維持管理・医療関連サービス等業務を提供する。府立病院機構は、ＳＰＣとＰＦＩ事業契約を締結する。契約において、業務分担、リスク分担等を詳細に定める。 | 精神医療センターの建替に伴う固定資産の取得価額及び減価償却費については、ＳＰＣから報告を受け、平成25年度に正しく修正計上した。 |